

公 告

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越 智 靖 彦
(公印省略)

下記により入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

記

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 地下タンク等定期点検
- (2) 履行場所 航空自衛隊新田原基地
- (3) 履行期限 令和9年3月31日(水)
- (4) 契約方法 確定契約

2 入札日時 令和8年8月25日(火)14時00分

3 入札方式 一般競争入札

4 入札場所 航空自衛隊新田原基地司令部庁舎1F入札室

5 参加資格

- (1) 令和7・8・9年度の資格審査結果通知書(全省庁統一資格)「役務の提供等」A、B、C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- (3) 防衛省 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛省 防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 保証金 入札保証金:免除、契約保証金:免除

8 契約書等作成の必要の有無 有

9 説明会 なし

10 契約条項を示す場所 航空自衛隊新田原基地会計隊契約班及び新田原基地ホームページ

11 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項の役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項の関係条項による。

12 その他

- (1) 第5項の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を徴収することとする。
- (3) 入札参加希望者は、下記連絡先まで一報の上、入札開始前までに資格審査結果通知書の写しを会計隊契約班に提出すること。(FAX可とする。)
- (4) 入札に代理人が参加する場合は、委任状(随意様式)を提出すること。
- (5) 郵便入札を可とする。その際は、入札日前日必着(土日祝日を除く。)とする。
- (6) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

入 札 書

令和 8 年 8 月 25 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古 地 宗 則 殿

¥

(消費税別)

住 所

会 社 名

代 表 者 名

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

履行期限：R9.3.31

履行場所：航空自衛隊新由原基地

品名(件名)	規 格	単 位	数量	単価	金 額	備 考
地下タンク等定期点検	仕様書のとおり	式	1			
	— 以下余白 —					
合 計						

*同等品で見積もる場合、あらかじめ同等品確認申請書により確認を受けるものとする。

価格調査

令和 8 年 8 月 14 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古地 宗則 殿

¥

(消費税別)

住所
会社名
代表者名

履行期限：R9.3.31

履行場所：航空自衛隊新田原基地

[illegible]

施 -044
雜運營費

*同等品で見積もる場合、あらかじめ同等品確認申請書により確認を受けるものとする。

内訳書

名 称	摘 要	数量	単位	単 価	金 額	備 考
直接業務費						
1 地下タンク及び埋設配管定期点検						
(1) 一重殻						
地下タンク貯蔵所D、E、F		1	式			
小計						
(2) 二重殻						
地下タンク貯蔵所A		1	式			
地下タンク貯蔵所B		1	式			
地下タンク貯蔵所C		1	式			
地下タンク貯蔵所G		1	式			
地下タンク貯蔵所H		1	式			
小 計						
2 埋設配管定期点検						
屋外タンク貯蔵所A	Jet A-1 6,000KL	1	式			
屋外タンク貯蔵所B	Jet A-1 3,000KL	1	式			
屋外タンク貯蔵所C	Jet A-1 3,000KL	1	式			
屋外タンク貯蔵所D	Jet A-1 4,000KL	1	式			
屋外タンク貯蔵所E	A重油・ 8KL	1	式			
受入ピット	Jet A-1	1	式			
小 計						
3 液面計更新						
液面計	地下タンク 貯蔵所B	1	式			
作業費		1	式			
小 計						
諸経費		1	式			
合 計						

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
品名又は件名	地下タンク等定期点検	5空団LPS-R00005-3	
		承認	令和3年 7月21日
		作成	令和3年 7月21日
		改 正	令和4年 6月 7日
			令和5年 8月 3日
			令和7年 8月28日
		作成部隊名	第5航空団施設隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊新田原基地における地下タンク等定期点検（以下“本役務”という。）について規定する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

- a) 消防法（昭和23年法律第186号）
- b) 危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）
- c) 危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示（昭和49年自治省告示第99号）
- d) 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

調達要領指定書のとおり。

2.2 履行場所

調達要領指定書のとおり。

2.3 履行期限

調達要領指定書のとおり。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督・検査については、契約担当官が定める監督・検査事務処理要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

- a) 本役務に必要な書類は、監督官の指示する様式により、次に掲げる書類を監督官が指定する期日までに提出しなければならない。ただし、これ以外の書類を提出する場合は、監督官の指示による。

分類番号：E-10-124

保存期間：5年

保存期間満了時期：2031. 3. 31

作成年度：2025年度

枚 数：2枚

開示判断：開示

件名	地下タンク等定期点検
----	------------

- 1) 危険物取扱者免状（甲種又は乙種第4類）（写）
 - 2) 地下タンク等に係る定期点検技術者講習終了証（写）
 - 3) 地下タンク等定期点検事業者認定証（写）
 - 4) 地下タンク等に係る点検等に用いる機器の性能評価書（写）
 - 5) 地下タンク等定期点検実施結果報告書（様式任意）
- b) 役務写真は、履行前、中、後を撮影し、アルバムに整理して提出するものとする。

4.2 秘密保全・安全管理

- a) 契約の相手方は、履行場所の整理整頓に心掛け、風紀、衛生、安全管理及び火災並びに盗難の事故防止に万全を期するものとする。
- b) 本役務実施に当たっての入門及び行動は、交通法規及び基地規則を厳守して行うものとし、履行場所以外への立入を禁止する。やむを得ず履行場所以外への立入を必要とする場合は、監督官に確認の上で行うものとする。
- c) 立入制限区域内での作業をする場合は、事前に立入申請を実施し、許可された者以外、作業を実施してはならない。また、写真撮影については、事前に監督官と調整するものとする。
- d) 基地内の既存施設、工作物及び備品の保護には十分注意を払うものとし、万が一不注意により破損した場合は、監督官に通知し、契約の相手方の負担において、原形に復旧するものとする。

4.3 その他必要な事項

4.3.1 情報の保全

基地へ入門する車両にドライブレコーダーを搭載している場合、入門前にドライブレコーダーの電源を切り、機能の無効化措置を実施するものとする。

なお、ドライブレコーダー機能の無効化措置の履行状況については、監督官に確認を受けるものとする。

4.3.2 その他

- a) 本役務に必要な器材は、契約の相手方が準備するものとする。
- b) 発生材の処理については、監督官の指示する場所に整理集積し、発生材調書を添えて引き渡すものとする。
- c) この仕様書の内容に疑義が生じた場合は、監督官等と協議するものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	施-35
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年 7月16日
	作 成 部 課	基地業務群施設隊
	作 成 年 月 日	令和8年 7月16日
件 名	地下タンク等定期点検	
仕 様 書 番 号	5空団LPS-R00005-3	

指定事項：

2.1 役務の内容

- 航空自衛隊新田原基地に設置されている地下タンク，地下埋設配管の漏れの点検及び地下タンク貯蔵所Bに設置している液面計の更新を実施するものとする。
- 点検箇所及び数量等については，別表のとおり。
- 点検実施時に取り外したフランジパッキンについては，JIS規格又は同等以上の新品を契約の相手方が用意し，復旧する際に交換するものとする。
- 更新対象の液面計（地下貯蔵所Bに設置）は，次のとおりとする。

名 称	既設規格	数量	単位	備 考
MS型リモコン 自動液面計	MS-WBD-4MT (昭和機器工業製)	1	式	既設製品又は同等以上 (他社製品を含む。)の新品

- 液面計の更新に当たって，必要付属品の交換及び設定調整を含めるものとする。
- 契約の相手方は，本役務に必要な官公署等への手続きを遅延なく行い，これに要する一切の経費を負担する。

2.2 履行場所

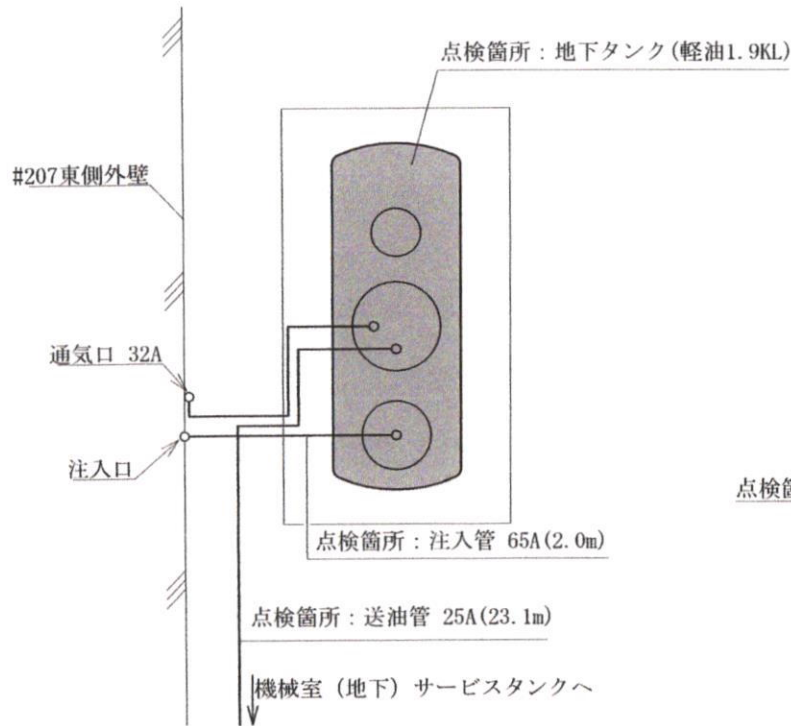
航空自衛隊新田原基地（別図第1のとおり。）

2.3 履行期限

令和9年3月31日

点検箇所及び数量等

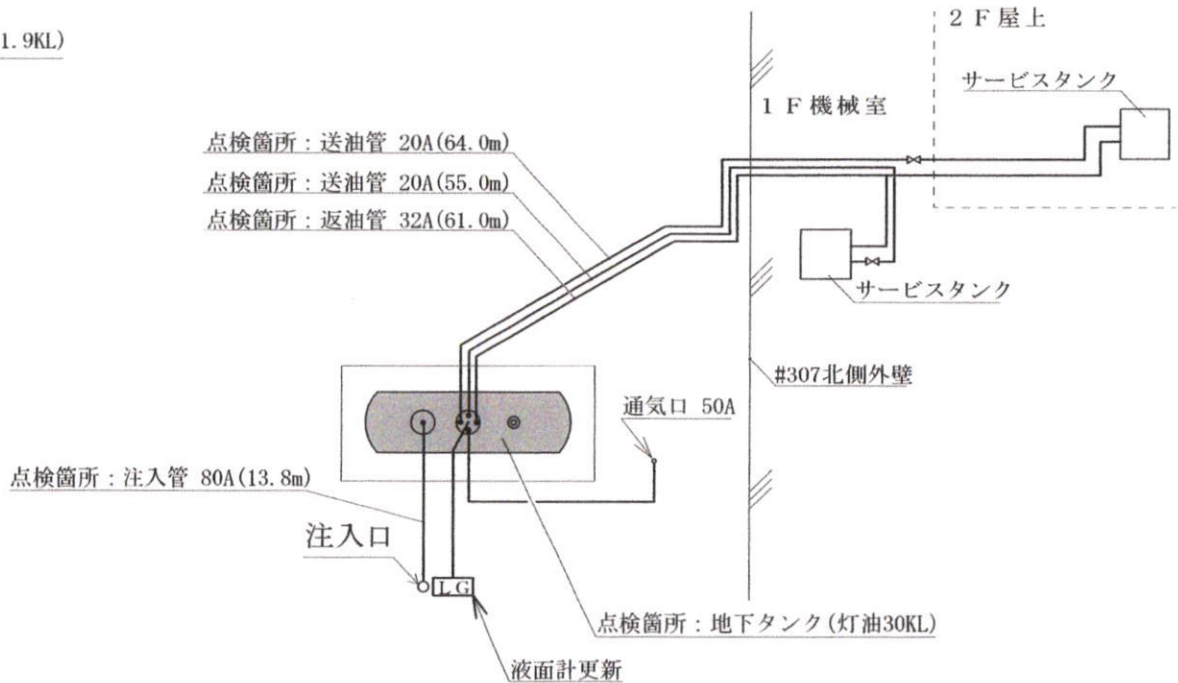
点検箇所	油種 内容量	数量 (基)	埋設配管		備考 (点検箇所)
			径 (mm)	長さ (m)	
地下タンク 貯蔵所 A	軽油 1.9KL	1	25	23.1	地下タンク及び 埋設配管
			65	2.0	
地下タンク 貯蔵所 B	灯油 30KL	1	20	119.0	〃
			32	61.0	
			80	13.8	
地下タンク 貯蔵所 C	軽油 4KL	1	20	14.8	〃
			32	13.6	
			65	7.4	
地下タンク 貯蔵所 D	A重油 8KL	1	25	12.6	〃
			40	7.3	
			65	11.5	
地下タンク 貯蔵所 E	A重油 100KL	2	25	84.5	〃
			40	58.0	
			65	10.9	
地下タンク 貯蔵所 F	軽油 6KL	1	25	7.5	〃
			40	7.5	
地下タンク 貯蔵所 G	軽油 15KL	1	20	15.6	〃
			32	18.7	
			65	4.6	
地下タンク 貯蔵所 H	Jet A-1 1.9KL	1	25	2.0	〃
			40	4.0	
屋外タンク 貯蔵所 A	Jet A-1 6,000KL	1	150	54.0	埋設配管のみ
			300	55.0	
屋外タンク 貯蔵所 B	Jet A-1 3,000KL	1	150	20.0	〃
			150	20.0	
屋外タンク 貯蔵所 C	Jet A-1 3,000KL	1	150	31.0	〃
			200	19.0	
屋外タンク 貯蔵所 D	Jet A-1 4,000KL	1	150	46.0	〃
			150	46.0	
屋外タンク 貯蔵所 E	A重油 8KL	1	25	7.0	〃
受入ピット	Jet A-1	1	150	47.0	〃



地下タンク貯蔵所A及び埋設配管図

凡 例

名 称	記 号
バルブ	
配 管	
液面計	

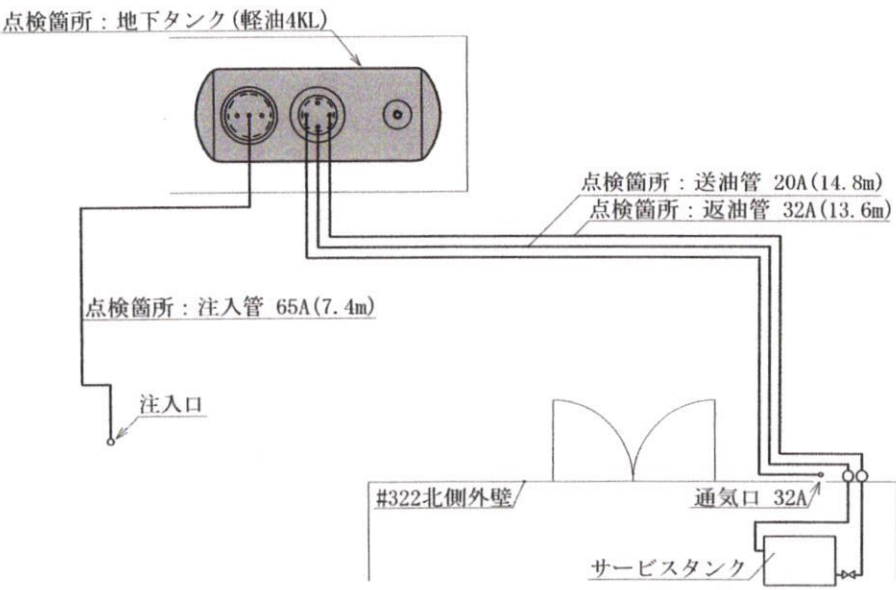


地下タンク貯蔵所B及び埋設配管図

更新対象の液面計（地下タンク貯蔵所B）

名 称	既 設 規 格	数量	単位	備考
MS型リモコン 自動液面計	MS-WBD-4MT (昭和機器工業製)	1	式	既設製品又は同等以上 (他社製品を含む) の新品

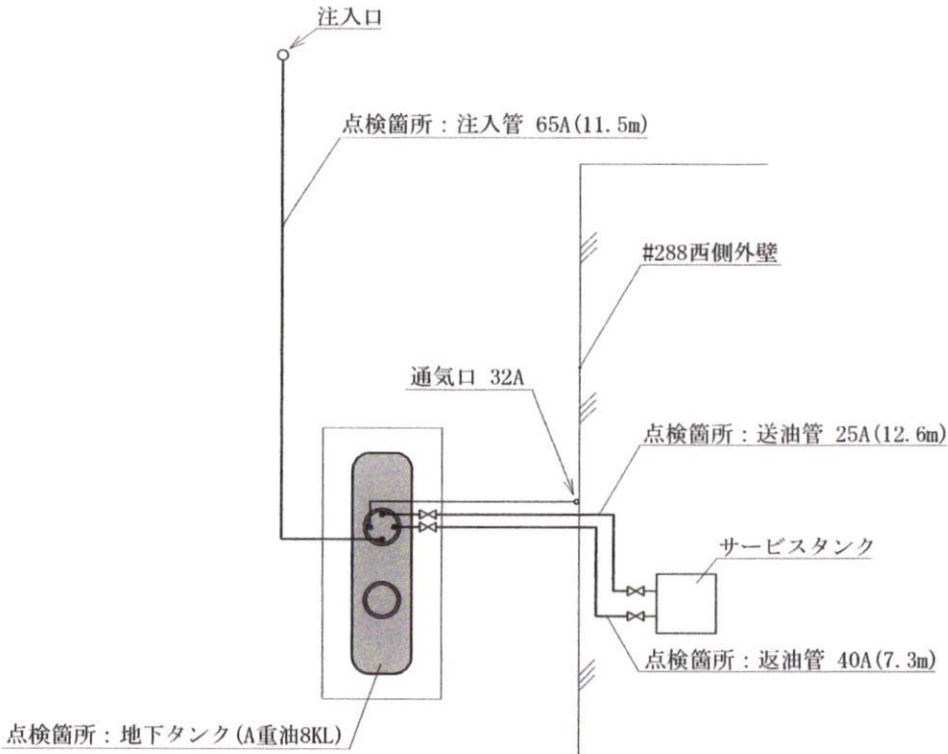
件 名	地下タンク等定期点検	図 面 番 号	2 / 8
図 面	図 示		
縮 尺	N / S		
航 空 自 衛 隊 新 田 原 基 地			



地下タンク貯蔵所C及び埋設配管図

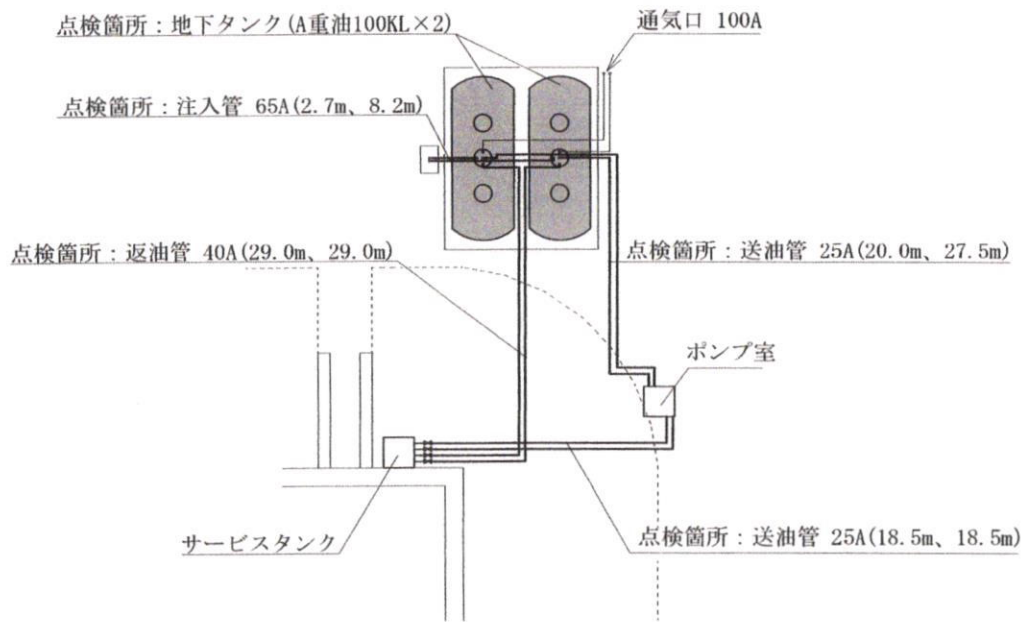
凡 例

名 称	記 号
バルブ	
配 管	



地下タンク貯蔵所D及び埋設配管図

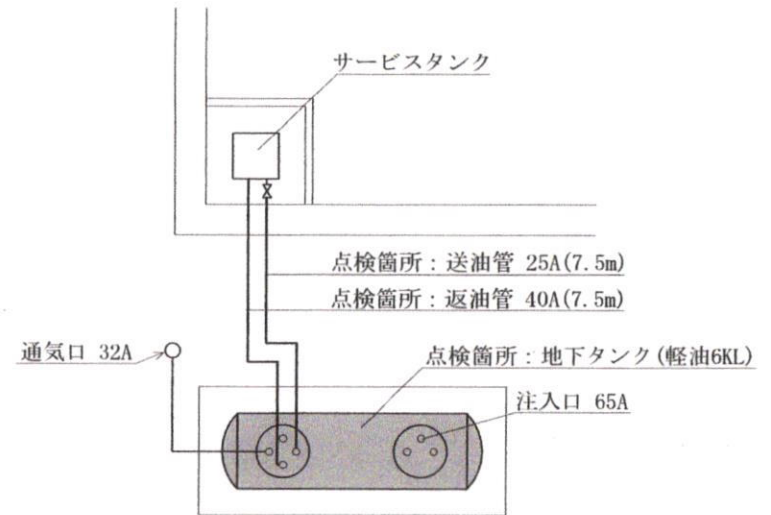
件 名	地下タンク等定期点検	図 面 番 号	3 ／ 8
図 面	図 示		
縮 尺	N／S		
航 空 自 衛 隊 新 田 原 基 地			



地下タンク貯蔵所E及び埋設配管図

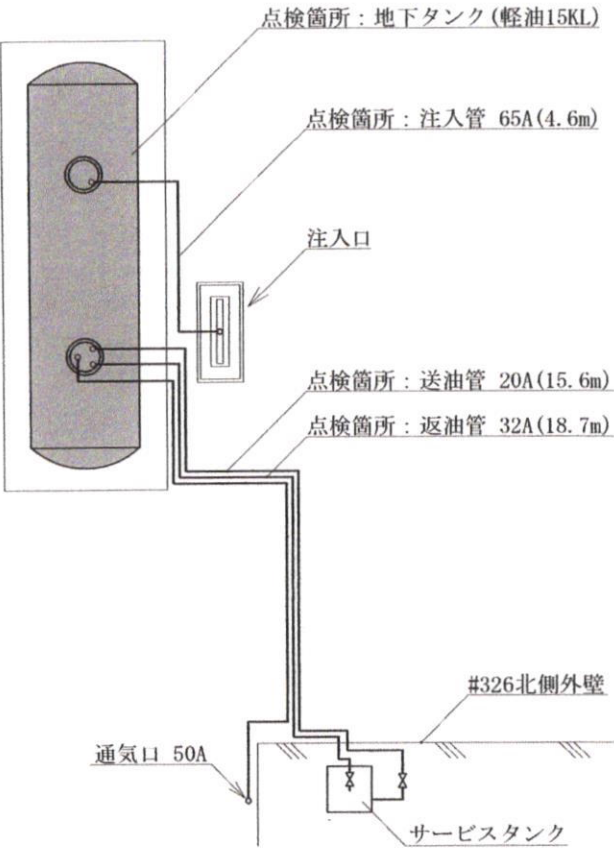
凡 例

名 称	記 号
バルブ	
配 管	

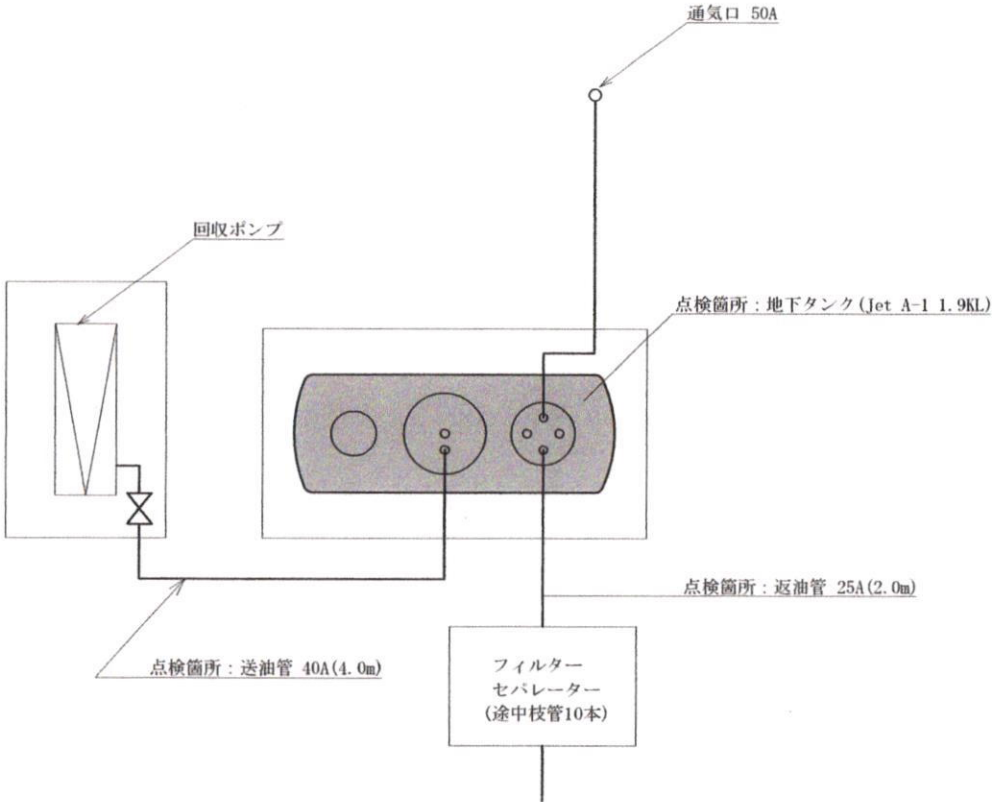


地下タンク貯蔵所F及び埋設配管図

件 名	地下タンク等定期点検	図面 番 号 4 / 8
図 面	図 示	
縮 尺	N / S	
航 空 自 衛 隊 新 田 原 基 地		



地下タンク貯蔵所G及び埋設配管図

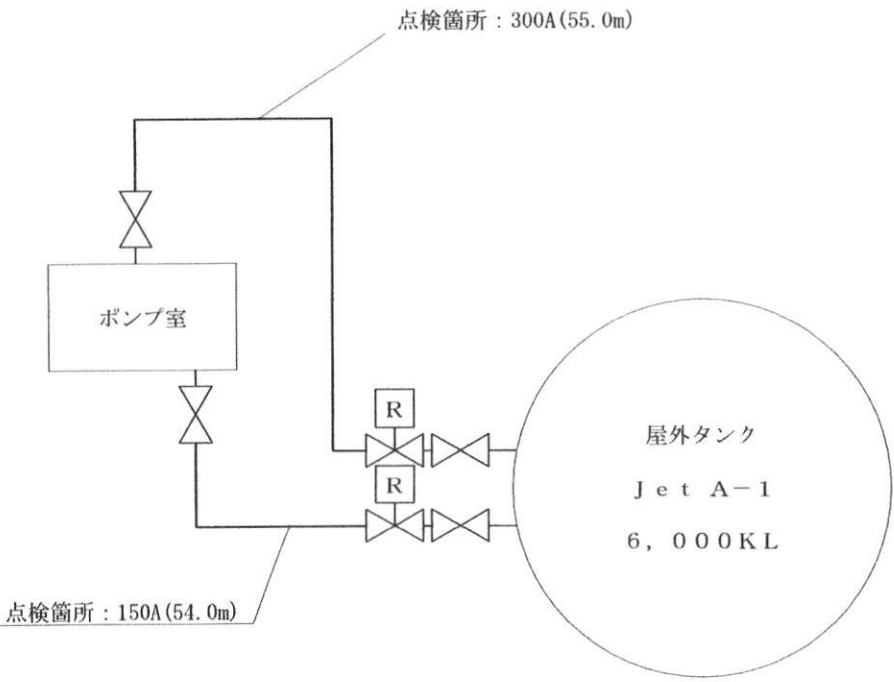


地下タンク貯蔵所H及び埋設配管図

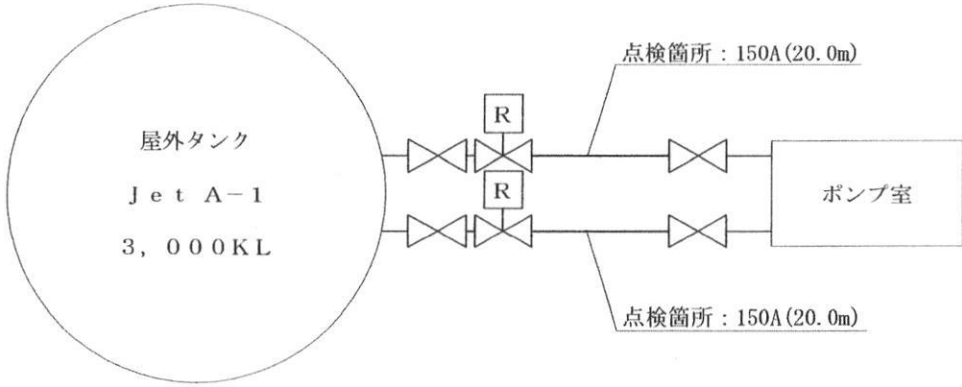
凡 例

名 称	記 号
バルブ	
配 管	

件 名	地下タンク等定期点検	図面 番号	5 / 8
図 面	図 示		
縮 尺	N / S		
航空自衛隊新田原基地			



屋外タンク貯蔵所A及び埋設配管図

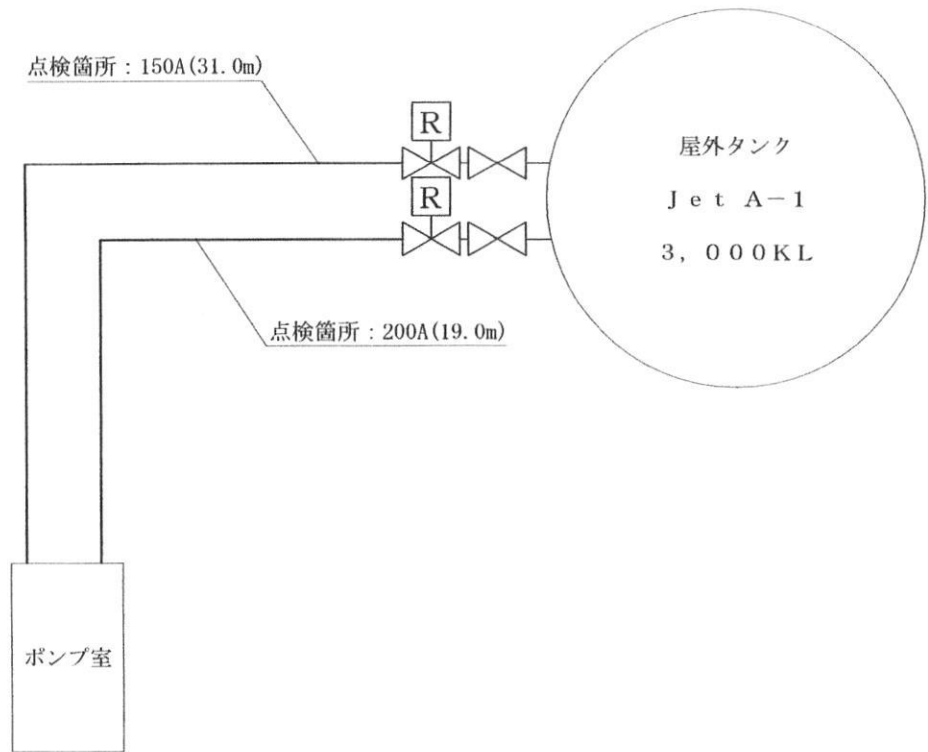


屋外タンク貯蔵所B及び埋設配管図

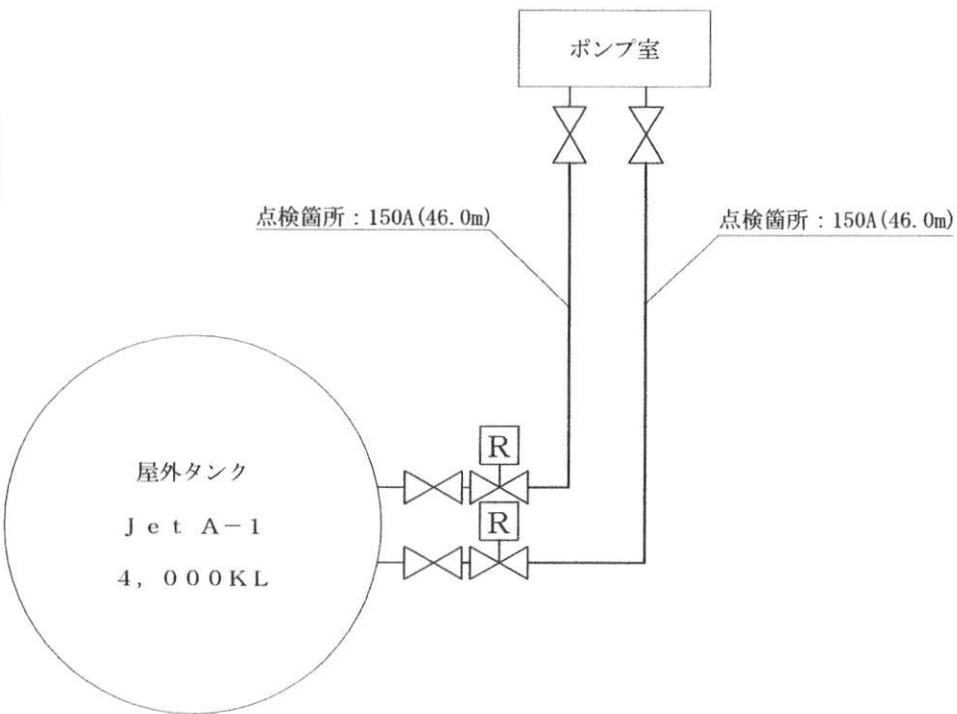
凡 例

名 称	記 号
減圧弁	
バルブ	
配 管	

件 名	地下タンク等定期点検*	図面番号	6* / 8
図 面	図 示		
縮 尺	N / S		
航 空 自 衛 隊 新 田 原 基 地			



屋外タンク貯蔵所C及び埋設配管図

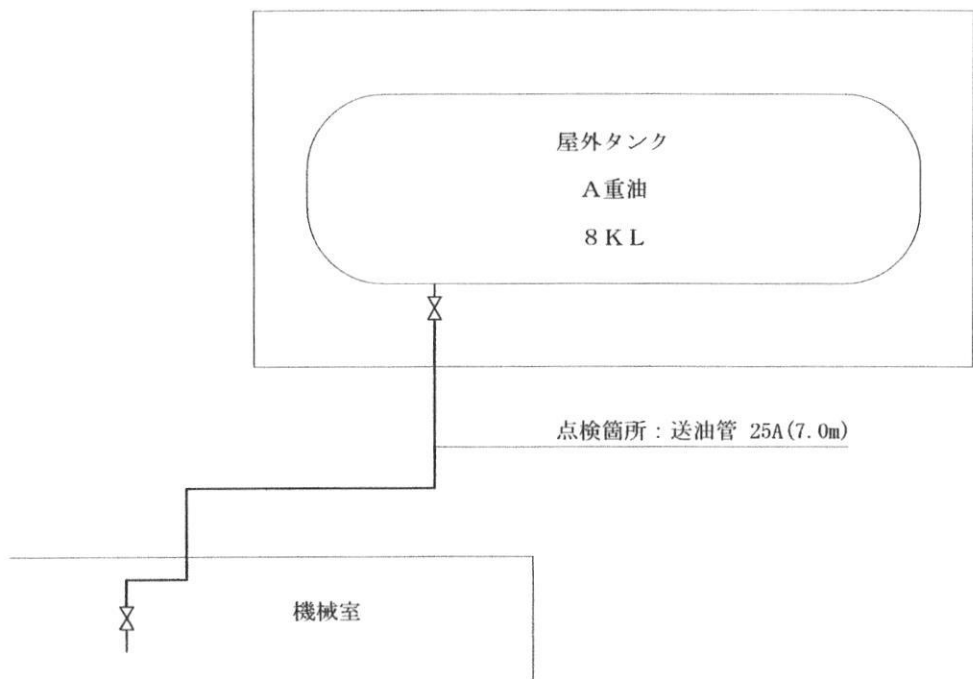


屋外タンク貯蔵所D及び埋設配管図

凡 例

名 称	記 号
減圧弁	
バルブ	
配 管	

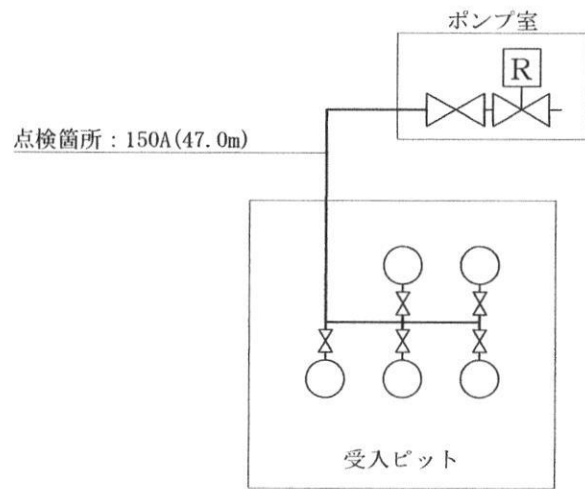
件 名	地下タンク等定期点検。	図面番号 7° / 8
図 面	図 示	
縮 尺	N / S	
航 空 自 衛 隊 新 田 原 基 地		



屋外タンク貯蔵所E及び埋設配管図

凡 例

名 称	記 号
減圧弁	
バルブ	
配 管	



受入ピット及び埋設配管図

件 名	地下タンク等定期点検	図面 番号	
図 面	図 示		
縮 尺	N / S		
航 空 自 衛 隊 新 田 原 基 地			